

# チーム医療における薬剤師の役割

## 1. 病院薬剤師の業務の変化

～高度化と病棟業務への拡大～

## 2. 病棟業務の推進と今後の方向性

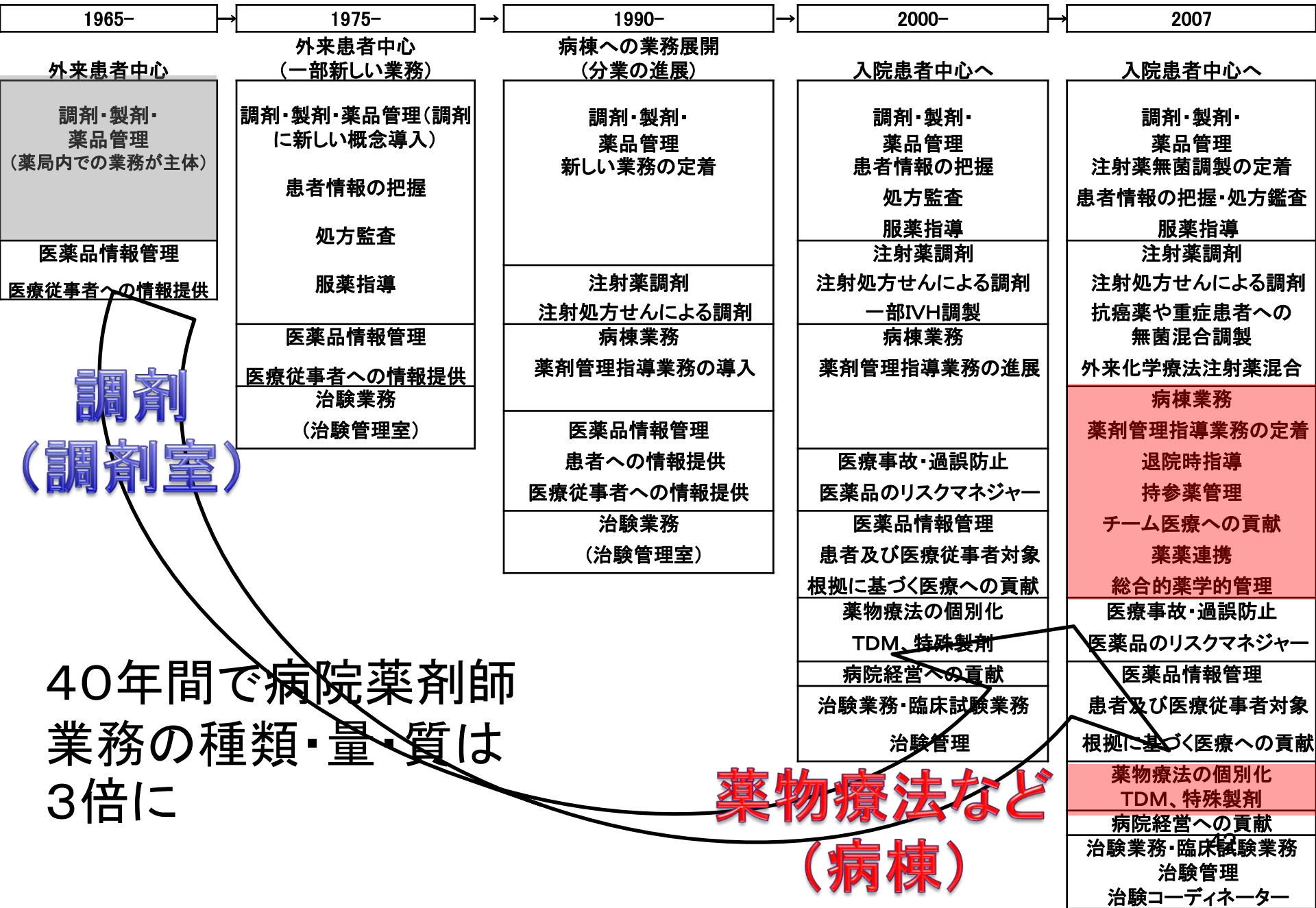
～薬剤師による病棟業務の全国的普及～

## 3. チーム医療における薬剤師の役割と今後の課題

～薬剤師による薬物療法マネジメントの全国的普及に向けて～

(社団法人 日本病院薬剤師会)

# 1. 病院薬剤師の業務の変化 ～高度化と病棟業務への拡大～



**調剤  
(調剤室)**

40年間で病院薬剤師  
業務の種類・量・質は  
3倍に

**薬物療法など  
(病棟)**

## 2. 病棟業務の推進と今後の方向性

～病棟業務が病院薬剤師の中心業務～

### 【薬剤師の病棟常駐による業務の推進】

#### ＜主な病棟業務＞

- 1 患者毎の処方チェック、疑義照会、薬剤配布および患者・家族に対する薬剤情報提供と疑問の解消
- 2 医薬品の適正使用につながる医師、看護師など医療スタッフへの医薬品情報提供
- 3 病棟カンファレンスや回診同行の際の患者情報の提供と処方提案
- 4 患者の身体状況の把握などによる薬剤の副作用防止・軽減化
- 5 患者の薬学的管理(処方された薬剤の投与量、投与方法、投与速度、重複投与、配合変化、配合禁忌等に関する確認など)に基づいた薬物療法への参画によるチーム医療への貢献
- 6 院内に構築される諸チーム(緩和ケア、感染対策、褥瘡、栄養サポート等)への貢献
- 7 注射剤のミキシングと患者への注射剤投与に関する全般的なチェック
- 8 病棟の全医薬品の安全かつ適正在庫の管理

上記業務は薬剤師が病棟に専従で従事することによって初めて可能になる

**今後全病棟で、全入院患者に対して上記業務を実施する**

# 3. チーム医療における薬剤師の役割と今後の課題

## ～薬剤師による薬物療法マネジメントの全国的普及に向けて～

### 1. 薬剤師による薬物療法マネジメントの実施

- 「薬物療法マネジメント(薬物療法管理)」として、医師、薬剤師等が事前に作成した標準的プロトコールに基づき、専門性の高い薬剤師による薬物療法マネジメントを実施
  - ・薬物血中濃度モニタリング、副作用モニタリング、検査オーダー、患者の状態のモニタリングによる投与薬剤量の変更、種類の変更を医師へ提案(例えば、抗がん剤支持療法における副作用防止薬の選択、ワーファリン投与などの抗凝固療法、点滴速度の調節、緩和ケアにおけるオピオイドローテーションの提案など)
- 症状の安定している慢性期患者に対する前回と同じ処方(D<sub>o</sub>処方)の医師への提案
- 入院患者の持参薬管理及び服薬計画の提案、外来化学療法におけるインフォームドコンセントの支援業務

### 2. 環境整備

- 制度／意識: 患者・医療関係者に対し、“薬剤師の病棟業務”や“薬剤師が医師との合意のもとで薬物療法マネジメントを実施すること”の意義を普及啓発し、意識を向上
- マンパワー: 各病院において病棟に配置される薬剤師の数を増やすことによって医療安全の向上と、より安全な薬物療法を目指す
- 診療報酬など: 薬剤師を病棟に配置することに対する評価。患者への薬剤管理指導に加え、薬物療法に係るチーム医療への貢献等を評価

### 3. 人材育成(質の向上を目的とした専門性の高い薬剤師の育成)

- 薬学教育: 平成18年度より薬学教育6年制が導入され、実務実習時間が増加。今後は、病棟実習におけるチーム医療の実践、患者の状況把握等を含めた薬物療法マネジメント関係実習の充実が必要。
- 卒後教育: 現在、がん専門薬剤師を初めとする専門薬剤師等が養成されているが、人数、分野の拡大等を考慮し、更なる養成が必要。

# 診療放射線技師を取り巻く課題

【診療放射線技師法 第26条】

診療放射線技師は、医師又は歯科医師の具体的な指示を受けなければ放射線を人体に対して照射してはならない。

1. 医療技術の急速な進歩により教育内容が高度化し、現状では対応しきれない
2. 教員の多くが診療放射線技師でなく、試験委員も少ない
3. 患者を中心としたチーム医療の積極的な推進と情報開示
4. 医療の質の向上を目指したチーム医療の実践とスキルミックス
5. 国民から見える診療放射線技師へ

# 診療放射線技師の教育環境

医療技術は日々進歩しており、国民から常に最新の知識・技術を求められている。しかし、現状では十分に知識・技術を教育できていない

## 【現状】

1. 3年制教育(93単位)
2. 診療放射線技師養成機関の6割以上が大学教育
3. 理工系科目が多く、医学系科目が極端に少ない
4. 教員の多くが診療放射線技師でない
5. 他の職種と比べて臨床実習の単位数が少ない(10単位)
6. 業務多忙のため生涯教育への参加が困難

## 【課題】

1. 4年制大学教育への移行と教育内容の抜本的見直し
2. チーム医療実践のための教育水準の向上と後進の育成
3. 不適切な国家試験問題への対応(技師の試験委員が少ない)
4. 診療放射線技師である教員の増員と実践的指導力の向上
5. 臨床実習の充実と臨床実習指導体制の整備
6. 生涯教育への積極的参加のための方策と社会的評価の確立

# チーム医療の推進

患者にとってベストなサービスを提供するために、診療放射線技師は患者を中心とした「チーム医療」を推進し、積極的に情報開示をする

## 診療放射線技師が係わる「チーム医療」の現場

1. がん医療、特に放射線治療（診療放射線技師の役割は大きく、高精度かつ最先端の放射線照射を実施）
2. 救急医療（24時間体制の画像検査に対応、正確かつ迅速に救命救急に必要な画像情報を提供）
3. 医療安全と医療機器の安全管理（放射線防護の最適化、画像診断機器や医用画像等の適切な管理）
4. 病棟業務と感染症対策（安心・安全で質の高い医療を提供）

# 診療放射線技師のスキルミックス

現行の診療放射線技師法の解釈拡大により、業務範囲を見直すことが可能である(スキルミックス)

診療放射線技師が主体的にできること

1. 検像作業(画像確認、画像チェック等)
2. 放射線被ばく相談
3. 放射性医薬品の作成(ミルクング)
4. CT、MRI等における造影剤の注入
5. 造影剤注入後の抜針

医療安全の確保と業務の効率化により、国民にとって安全で安心の医療を提供できる。

他のメディカルスタッフと協力し、医療及び福祉の向上に努め、患者中心の医療を実現する。